

質問事項	回答
各管理業務の対象範囲はすべての施設か。食堂、研究室等は除かれる部分はないのか。	施設については全てと考えております。
有価証券報告書に記載されている項目は借入先、金額、返済期日、担保、用途であり、金利等は開示しておりません。様式8の「過去の主な借入実績」における借入条件の記入方法も同様の考えでよいか。	様式8記入例に従って記入して下さい。
清掃後は、部屋はすぐ使える状態にしておくがあるが、机・椅子の移動が授業内容により変更がある場合、元の位置への復旧作業は含まれるか。	含まれます。
トイレトーパー、ビニール袋、消毒用品の負担はどちらか。	調達はお願いし、使用量に応じた実費精算といたします。
清掃回数の指定があるが、カリキュラム等を考慮し清潔かつ美的に保てるならばその回数は提案の範囲内と考えてよいか。	提案を頂くことは構いません。但し県の仕様に基づくものを必ず提出してください。
機械警備設備と外部の警備保障会社との契約の指定があるか。または、機械警備設備は校内のみで完結と考えてよいか。	指定はございません。また校内、校外におけるかは、提案者の判断によります。

4 参考 諸室関係資料

〈厚生部門〉の食堂座席250人について、1200人の利用対象人数に対しては少ないように思えるが、大学周辺施設地区のサービスも踏まえて設定した数字か。また、食堂の回転数は2回転程度と考えてよいか。	250席は最低ラインとお考えください。
リハビリテーション学科の基礎医学実習室と運動生理学研究室に「シールドルーム」とありますが、その大きさが示されていませんが、どの程度を想定されていますか。	各々約9㎡を想定しています。
管理栄養学科の備品リストの中に、恒温恒湿室(7200W×3600D×2358H)とありますが、これはプレハブ式のユニットを想定したものでですか。	ご質問のとおりです。
管理栄養学科の備品リストの中に、無菌室としてクリーンルーム(6800W×3600D×2444H、10300W×3600D×2444H)とありますが、これはプレハブ式のユニットを想定したものでですか。	ご質問のとおりです。
管理栄養学科の備品リストの中に、低温室(3000W×2000D×2358H、7200W×3600D×2558H)とありますが、これはプレハブ式のユニットを想定したものでですか。	ご質問のとおりです。
微生物実験無菌室はユニット対応と書かれているが、工事に含まれると考えてよいか。	ご質問のとおりです。
基礎作業実習室A・義肢装具室における騒音源の仕様をご提示下さい。	基礎作業実習室B・義肢装具室における騒音源としては、製作の際に使用する、糸鋸、木工・金工用具、電動カッター、集塵装置等を想定しています。

質問事項	回答
地域看護実習室Aにおけるリフトの走行範囲をご提示いただきたい	最低、ベット設置想定箇所とトイレ、風呂を結ぶことが必要と考えております。
大学施設の拡張のため、将来的に増築を行う必要の出てくる可能性はあるか。逆に、学生数の減少によって使用されなくなる室が出てくる可能性はあるか。	可能性はあります。
県立保健医療福祉大学整備計画(11P)教育研修計画に、診療放射線技師の記述があるが、放射線検査室などの放射線遮蔽が必要な室の記述が仕様書にはない。放射線遮蔽が必要な室は、今回施設には不要と考えてよいか。	ご質問の記述は別地に建設を想定している卒業後教育機関に関するものであり、今回の施設では想定しておりません。
入浴実習室の1階設置は絶対条件か。	構造上の問題を考慮し、原則としてそのように考えておりますが、やむを得ない場合は変更も認めます。
収容人数500人の根拠を教えてください。大学全学年が参加するイベントには小さいように思える。	全学年が参加するイベントについては、面積的な制約も勘案し想定はしておりません。500人は、入学式、卒業式に参加する1学年の人数に教職員、父兄の出席を勘案して想定しております。
動物実験室と書かれているが、具体的にはどの実験室を示しているか。	「動物舎」です。
講堂は履き替えを行うか。下足利用となるか。	下足利用を想定しています。
教室の座席数について、仕様書ではLL教室及び情報実習室も2割増しとなっているが、仕様書を正とするのか。	LL教室、情報実習室のみならず、実験実習室などについても編入、留年などを考慮するため、基本的に2割増しで想定しています。
ランニングコースの用途(クラブ活動利用など)、規模について指示があれば願います。	用途についてはご質問のとおりです。規模については狭隘な部分でも2人が併走もしくはすれ違うことのできる規模を確保してください。
トレーニング室の得点表示板はどのように利用されるものか。	得点表示板はアリーナ用です。訂正します。
アリーナに空調設備が含まれていないが、バレーの公式試合では空調条件が規定されると思われる。公式対応は寸法及び照度と考えてよいか。	ご質問のとおりです。
講堂面積はステージを含めて520㎡と考えてよろしいですか。	ご質問のとおりです。
洗髪室は床防水を要望されていますが、ビニールシートの下に防水を行うと考えてよろしいですか。	ご質問のとおりです。
物理療法室で一部床排水の要望があるが、1階配置の必要性があるか。	1階に配置することができれば望ましいのですが、面積等の制限の中で1階に配置できないこともやむを得ないものと考えております。

質問事項	回答
体育館アリーナの設備として助木等の運動器具は別途と考えてよろしいでしょうか。(11/5受領の追加資料にも体育館の備品リストがありません)	11月5日にお示した備品リストは、実験実習室部門のみです。その他については諸室関係資料の主な設備(造り付け)の部分参照し、想定してください。ご質問の肋木については、諸室関係資料には記載されておませんが、建築において設置のための補強等を考慮しなければならぬものですので、様式23の備考欄に追加する旨、記入してください。
「遮光機能付きカーテンあり」のカーテンは本事業に含むと考えてよろしいですか。また、医療用カーテンは本事業に含み、その他のカーテン、ブラインドは別途でよろしいですか。	ご質問であげられたカーテン、ブラインドについては、本事業に含まれるものと考えております。
全般:「遮光機能付きカーテンあり」は完全遮光ということでしょうか。また、「遮光機能付きカーテンあり」は「遮光機能付きブラインドあり」と置き換えてもよろしいでしょうか。	完全遮光を想定しており、完全遮光のためのブラインドの使用は想定しておりません。
2. 諸室に必要な設備(4~10, 13, 14, 16, 19~21頁): 諸室に必要な備品リストにおける「主な設備(造り付け)」は、募集要項2頁の工事を伴う備品整備費として設計・建設の費用に含まれますか。	ご質問のとおりです。

5 別冊 様式集

様式8「資金計画表」中の項番4「過去の主な借入実績」記入に際し、spcが借入を行う場合には記入不要と考えてよいか	第一回質問回答書記載のとおり、過去の主な借入実績については、「資金調達企業」を[SPCへの出資予定会社]として、各出資企業ごとの実績を記入してください。
ランニングコスト算定に当り、電気料金、水道料金、ガス料金の基本料金、及び従量料金をご教示願いたい。	必要に応じて調査し、記載してください。
様式23の備考欄には、「諸室関係資料」の備品欄を参照して「主な設備(造り付け)その他備考」に準じた内容を記入するのか。あるいは、「備品リスト(工事を伴う備品)」を参照して詳細を記入するのか	両資料を参考にしてください。
全体面積表の記載方法 全体面積表は、各棟毎に「室面積」と「共用面積」に分けることとなっていますが、「体育館」の『ランニングコース』や、「講堂」の『ホワイエ』は「共用面積」となりますか。	廊下等をランニングコースとした場合や、ホワイエは共用面積とします。
設計説明書の記載方法 設計説明書(様式17~21)の原稿用紙枠(点線による罫目)を無くすることは不可とのことですが、スケッチ等の本文以外の説明図の部分は、枠を無くしてよろしいでしょうか。	規定の枚数以内であれば結構です。

質問事項	回答
面積表・概算見積書等は、いずれも棟別に表示することになっています(様式22、29等)。一方、仕上表やチェックリスト等(様式23、24等)は部門別となっています。そこで、棟の名称のつけかたについてお尋ねします。 計画の仕方により、二つ以上の部門が一つの棟に設けられることも考えられますが、そのような場合、棟の名称は応募者で適宜名づけてよろしいでしょうか。また、各棟を結ぶ渡り廊下などは、「渡廊下」棟として、分けておけばよろしいでしょうか。	そのとおりとします。
受変電設備の項目で変圧器容量は不要でよろしいでしょうか。	容量の記載は不要ですが、本施設規模に応じた容量を確保してください。
自家発電設備の項目で原動機容量は不要でよろしいでしょうか。	容量の記載は不要ですが、本施設規模に応じた容量を確保してください。
SPCの設立を想定する場合、長期収支計画表はSPCの収支表を作成するとの認識でよいのか?	ご指摘の通りの取り扱いで結構です。
長期収支計画表の※2において諸経費、余裕金運用益、その他項目等の算出根拠を別紙として提出してくださいとあるが、別紙の記入方法については、どのようなものでもよいと認識してよいのか?	算出根拠が明確に分かるような形であれば、具体的な記載方法についてはどのようなものでも結構です。
設計実績表に記載する実績は、現在工事中、又は設計中のものも記載して良いですか。	設計中のものは実績に含まれません。
施工実績表に記載する実績は、現在工事中のものも記載して良いですか。	工事中のものは実績に含まれません。
様式14、15、16は建設業、設計事務所ともに提出を要求されているか。	要項記載のとおり、様式14及び15については全ての設計企業が、様式16については全ての建設企業が提出してください。
情報設備との関連で、別途発注となる情報設備では、カード利用など計画によっては本工事の防犯設備に影響します。記載されているように防犯設備は、配管、配線、センサーだけと考えてよろしいでしょうか。	本事業ではカードによる各室鍵管理は考えておりません。なお防犯設備は配管、配線、及びセンサーによるシステムの構築まで本工事と考えております。
グループ構成表の代表者名とは、具体的にどのレベルを必要としているのか。	通常取引と同様に、当該契約の締結に必要な代表者をお示しください。
様式29の見積もり総括表の脚注に「工事種別毎の合計欄の金額が様式7費用等積算表の建設費の各関連項目の金額と一致する事」と記載されています。様式29の消費税相当額は設計金額と工事価格にかかる消費税額の合計と考えてよいのか。(あるいは工事価格にかかる消費税額だけか。)その場合消費税込みで記載する様式7の金額と一致しないのではないのか。	ご指摘のとおり、消費税額は一致しません。様式29の備考欄の1番目の※は抹消することとします。
様式27は、記入項目が多く、2枚の様式内で書き込みきれないことが想定されます。その場合枚数制限や字数制限等がありますか。	制限は特に設けませんので、必要に応じて記載してください。

質問事項	回答
同種施設及び類似施設の具体的な定義を御教示下さい。	同種施設は同規模で医療・福祉系の大学または専門学校等、類似施設は学校、病院、福祉施設等と考えてください。
基本協定、基本契約を県と事業会社で締結後、SPCを設立し、基本契約をSPCが引き継ぐケースの場合、提案時にSPCを設立することが確定しているが、SPCへの出資予定企業や外部借入先が未確定のため、資金計画表に出資額や外部借入先等を詳細に記載できないこととなります。このケースの場合様式8.2/2の3「その他資金調達方法として検討している手法」に予定している概要を記載すればよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
法定耐用年数と経済耐用年数に差があるが、法定耐用年数経過時、必ず入れ替えを実施する前提で修繕・維持計画を出してよいか。	提案者の判断によります。
工事費概算見積書に記入する設計金額、工事価格等は基本設計、実施設計時に神奈川県側と打ち合わせるにより大きく変動することが予想されます。また、備品リスト(工事を伴う)は仕様が曖昧で、今後、教員スタッフが決定しその要求によっても金額は大きく変動するとかんがえます。今回の提案に記入する金額は、どのような意味を持っているとお考えでしょうか。このような状況のなかで提案時の工事金額の多寡は選定評価の対象になりうるのでしょうか。(様式29)	設計金額、工事価格等についての基本契約締結後の増額は現時点では想定しておりません。参考までに提示した条件は可変であり、価格の変動がないように四年制大学としての機能を満足できるものをご提案ください。備品については想定された備品のメーカー希望小売価格の計等を調査します。その意味で、工事金額は評価の対象となると考えております。
工事費概算見積書(様式29)において、設計金額と工事価格の項目がありますが、総括表、内訳表にはどちらを記入するのでしょうか。	設計金額=工事価格+消費税相当額とします。内訳表から積み上げた金額を総括表に記載してください。
工事費概算見積書(様式29)中、「設計金額」とはどのような基準の金額をさすのでしょうか。	設計金額=工事価格+消費税相当額とします。

6 AV機器等リスト

講堂舞台装置の各種幕類(特に緞帳)などは、本工事に含まれるか。	諸室関係資料P7の見開きページに記載のとおりです。
その他:AV機器等リスト全般について質問いたします。教員が本格的に決定する過程で大幅な変更要求が出るのが予想されますが、今回の提案時に提示した金額との差額はどのような処理となりますか。	変更要求が出ないような提案を希望しますが、変更が必要な場合は決定事業者の方と協議をするとともに、県でも対応を検討します。
液晶プロジェクターの回転架台はどのような機能を持たせるのでしょうか。又、どのような時にその機能を使用するのでしょうか。	プロジェクターと映写機を併用し、同時に映写する場合に、プロジェクターの映写角度を変更する為に使用します。

質問事項	回答
<p>ワイヤレスマイクを使用する部屋全室 現在のワイヤレスマイクは免許や許可がなく使用できるチャンネル数は37ch迄です。それ以上の本数を混線することなく使用するには、特定ラジオ利用者連盟への加入、及び免許申請を行わなければなりません。リストにありました部屋が全て1部屋ずつであれば、いまのところチャンネル数は間に合います。部屋数などで本数が増えることはありませんか。</p>	<p>AV機器リストに記載に該当する部屋名の室には、全て実装して下さい。但し、中会議室は4波、大会議室は6波として下さい。</p>
<p>AVシステムの導入にあたり、各教室単独でシステムを構築されるよりもネットワーク化を基本コンセプトとしてシステム設計をする方が情報の共有化が促進されると思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>AV設備等仕様書に記載の機能・諸元を元に御提案下さい。但し、それにかかる費用は本工事に含むものとして下さい。</p>
<p>電動バトンの昇降スピードを可変させるのはどのような時でしょうか。ステージ上を使用中にボタン類を動かすことは少ないと思われます。準備段階でスピードの可変は必要でしょうか。又、納入後、システムオペレーターもしくは専任の方が就かれるのでしょうか。それによりシステムの構築、及び機種を選定も変わってくると思われませんがいかがでしょうか。</p>	<p>AV設備等仕様書を参考にご検討ください。</p>
<p>収容人数を考えると、プラズマディスプレイ1台ではカバーしきれないと思われます。台数を2台に増やす必要があるかと思われませんがいかがでしょうか。</p>	<p>室形状にあわせ御提案下さい。</p>
<p>電動制御盤で制御します調光について、白熱灯調光と考えてよろしいでしょうか。調光の場合、蛍光灯では照度の加減が非常に難しく、効果もあまり期待できないと思われます。調光には白熱灯(ダウンライト)が向いているかと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>蛍光灯調光(0~100%調光)として下さい。</p>
<p>スクリーンサイズについては、収容人数、部屋の広さ、天井高などで変わってきます。スクリーンサイズについては任意で設定してもよろしいでしょうか。又、プロジェクターの性能が高度化しているので、ブラックストライプ仕様は不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>配布資料に記載のあるスクリーンサイズは、原則として、そのサイズもしくは、それ以上として下さい。スクリーン仕様はAV機器等リストの仕様を参考にご提案ください。</p>
<p>29型マルチスキャンモニターは視野角が狭く、多人数の補助モニターとしては42型PDPの方が視野角も広く見やすいかと思えます。変更してもよろしいでしょうか。</p>	<p>変更可能とします。</p>
<p>O.H.Cについて41万画素では医療系の資料を見るには解像度が足りないと思われます。高精細の機種に変更してもよろしいでしょうか。</p>	<p>変更可能とします。但しこれにかかる費用は本工事の負担内として下さい。</p>

質問事項	回答
システム全体を一括して操作するには、タッチパネル方式が適していると思われれます。タッチパネルに変更してよろしいでしょうか。又、使い勝手についてはどの様にお考えでしょうか。	タッチパネルに変更可能とします。但しこれにかかる費用は本工事の負担内として下さい。

7 備品リスト(工事を伴うもの)

各実習室で備え付けるホワイトボードの形状・寸法の指定はあるか。	提案内容によりホワイトボードの形状、寸法も異なるのではないかと考えております。講義を行うに当たってどの位置に座った学生からもよく見えるように形状・寸法を決定してください。
学生用ロッカーの設置は考慮しているか。集合型や分散型についても方針があれば教えてほしい。	学生用ロッカーは定員に編入等の人員を勘案した数を想定しています。集合型、分散型については提案内容に影響されると考えられますので、どちらでなければならぬという想定はしておりません。
建設工事費に含める工事を伴う備品は、本資料に記載された項目と考えて宜しいか？例えば、「資料 仕様書」P12に記載されている図書館の電動集密書庫については、備品として記載されていないため、建設工事外と考えてよろしいか。	11月5日にお示した備品リストは、実験実習室部門のみです。その他については諸室関係資料の主な設備(造り付け)の部分を参照し、想定してください。
地域看護実習室Bの昇降式キッチン 1900×774×2300 と記載されていますが、10/19受領の諸室関係資料のP10では、昇降式の仕様ではありません。今回の追加資料の昇降式キッチンをご正と考慮してよろしいでしょうか。	地域看護実習室Bのキッチンについては、最低条件として車椅子対応の高さであることが必要であり、昇降式がなお望ましいと考えております。その意味で諸室関係資料は満たしていただきたいと考えている参考条件を示したものの、備品リストはそれに基づいて同程度以上の機能を想定したものになっています。
福祉相談演習室にBS内蔵S-VHSビデオ 1台が記載されていますが、10/19受領の諸室関係資料のP16には記載されていません。今回の追加資料のリスト全てを計上するものと考えてよろしいでしょうか。	諸室関係資料は一般的に設置すべきではないかと考えるものを参考までにお示したものの、備品リストはより具体的なプランに沿った想定です。ご提案により詳細は異なってくると思われるので、異なる場合は様式23の備考欄にご記入ください。プランに支障がなければ追加資料のリストすべてをそのまま計上されてももちろんかまいません。
社会福祉科入浴実習室にロベルア昇降浴槽1台が記載されていますが、10/19受領の諸室関係資料のP16には家庭浴槽が記載されています。11/5受領の工事を伴う備品リストをご正と考慮してよろしいでしょうか。	諸室関係資料は一般的に設置すべきではないかと考えるものを参考までにお示したものの、備品リストはより具体的なプランに沿った想定です。ご提案により詳細は異なってくると思われるので、異なる場合は様式23の備考欄にご記入ください。プランに支障がなければ追加資料のリストすべてをそのまま計上されてももちろんかまいません。
調理実習室Bに展示用斜面ケース 1200×450/525×912 3台が記載されていますが、10/19受領の諸室関係資料のP16には記載されていません。今回の追加資料リストをご正と考慮してよろしいでしょうか。	収納戸棚、薬品戸棚、展示戸棚等については、一般的に造り付けが必要となるのか、可動備品で対応できるかや、その数量について特定できないため、諸室関係資料においては単に「棚」と記載しております。備品リストについては、より具体的にモデルプランの形状等を考慮し、そのプランにおける造り付けと備品を区別して具体的に作成したものです。双方を参考にして提案内容を想定してください。

質問事項	回答
リハビリ学科の基礎作業実習室Bに電気炉(排気フード共)1台と記載されていますが、工事を伴わない備品リストのP8に七宝炉 1台記載されています。10/19の諸室関係資料のP19には陶芸窯・七宝炉用電源が記載されており、不明です。11/5受領の資料を正と考えてよろしいでしょうか。	備品リストにおける「電気炉(排気フード共)」の記述は諸室関係資料の「陶芸窯及び排気フード」に該当します。七宝炉は備品として初度調弁で調達することを想定しています。諸室関係資料における電源の記載については、工事に含まれるものと考えておりますが、通常の電源とは大きく異なるため「その他備考」の意味合いで記載したものです。
地域リハビリ実習室の洗面台・バスユニット・台所ユニットは車椅子用と記載されています。10/19受領の諸室関係資料のP19では、上下可動タイプと記載されています。11/5受領の工事を伴う備品リストのP10の地域看護実習室Aと同仕様の昇降式タイプと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。日常動作訓練用として上下可動を想定しています。
工事を伴う備品リストの中、管理栄養学科・社会福祉学科・リハビリテーション学科実習室のスクリーン要望室には、看護学科と同等のAV装置が必要と考えて宜しいでしょうか。	備品リストの記載内容により、判断して下さい。(AV装置は可動型とし、スクリーンのみ設置している室もあります。)
「床反力計」は要求測定レベルによっては、構造体補強程度では測定誤差が、出る可能性があると思われませんが、どの程度の測定レベルかご指示ください。	床反力計の外形寸法として、1800(D)×600(W)×270(H)程度を想定しています。測定レベルについては、この機器の大きさから想定して下さい。
1頁表中「スクリーン」(他頁同様項目を含む)はスライド用でしょうか。また、電動でしょうか、手動でしょうか。	スライド、プロジェクター等を想定しています。また、手動を想定しています。
89頁の薬品器具戸棚は大きさから判断すると床置きタイプの棚とも判断できますが、どのような工事が伴うのでしょうか。「工事を伴う」の基準がございましたら御指示下さい。また、「備品リスト(工事を伴う備品)」に記載されていても、その基準からはずれるものは、別途と判断してよろしいでしょうか。	「工事を伴う」の基準は、造り付け家具及び据え付けを伴う備品等を想定しています。備品リスト(工事を伴う備品)に記載した内容を参考に想定してください。

8 備品例(工事を伴わないもの)

家政実習室では畳敷きのスペースは必要ないか。	想定しておりません。造り付けが必要であれば様式23の備考欄に記載してください。
------------------------	---

注)財務規則の販売について

第一回質問回答P25において、財務規則は販売している旨、回答したところですが、現在、在庫切れとのことです。ご覧になりたい方は県政情報センターをご覧ください。

(別紙)

応募者の資格に関する取り扱い

応募者の構成員の資格要件は次のとおりです。なお、「建物等を譲渡する者」「建物等を設計する者」及び「建物等を建設する者」の各応募者の全ての構成員が次の資格を満たす必要があります。

また、スケジュールについては、要項記載のとおりです。

応募者の構成	応募資格
1 建物等を譲渡する者	「神奈川県競争入札参加資格者名簿」の「物件の買い入れ・53建物」又は「物件の借り入れ・60リース09建物」に登録していること
2 建物等を設計する者	「神奈川県競争入札参加資格者名簿」の「設計」、又は「建設」に登録しており、かつ一級建築士事務所に登録を行っていること
3 建物等を建設する者	「神奈川県競争入札参加資格者名簿」の「建設」に登録しており、かつ建設業法の建築工事一式について特定建設業の許可を受けていること

土砂受人事務処理要綱

第2条関係

(1) 「土砂」の意味

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により廃棄物でないもの

- ・ 港灣、河川等のしゅんせつ土砂等
- ・ 土砂及びもっぱら土地造成の目的となる土砂に準ずるもの
(一般に土地造成の材料として使用されている有用物としての土砂)

【参考1】

廃棄物の定義

- ① 廃棄物とは、ごみ、粗大ごみ、汚でい、廃油、ふん尿その他の汚物又はその排出実態等からみて客観的に不要物として把握することができるものであって、気体状のもの及び放射性廃棄物を除く、固形状から液体に至るすべてのものをいうものであること。
なお、次のものは廃棄物処理法の対象となる廃棄物でないこと。
 - ・ 港灣、河川等のしゅんせつに伴って生ずる土砂その他これに類するもの
 - ・ 漁業活動に伴って漁網にかかった水産動植物等であって、当該漁業活動を行った現場付近において排出したもの
 - ・ 土砂及びもっぱら土地造成の目的となる土砂に準ずるもの
- ② 一般廃棄物とは産業廃棄物以外のすべての廃棄物をいい、産業廃棄物とは、単に営利を目的とする企業活動にとどまらず、公共的事業をも含む広義の事業活動に伴って排出された廃棄物のうち、燃えがら、汚でい、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類及び令第1条第1号から第13号までに掲げる廃棄物をいうものであること。

(2) 受入れる対象事業

次の者が行う事業 (公共事業優先)

- ① 横須賀市
- ② 国、県、他市町 (三浦半島地区を想定)
- ③ 公社等が行う事業のうち市長が認めるもの及び鉄道事業、公団、電気事業、ガス事業、水道事業等 (下記地方自治法施行令第169条) でそれぞれが本来の目的の事業を行うとき (同令第169条の2)
- ④ 公共による補助金を受けて行う工事等
- ⑤~⑦ 災害復旧工事及び市民が自ら居住する目的で行う住居等の建設工事等

【参考 地方自治法施行令】

<p>一 行政庁 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁を指す。</p> <p>二 行政庁長官 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官を指す。</p> <p>三 行政庁長官の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人を指す。</p> <p>四 行政庁長官の代理人の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人を指す。</p> <p>五 行政庁長官の代理人の代理人の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人を指す。</p> <p>六 行政庁長官の代理人の代理人の代理人の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人の代理人を指す。</p> <p>七 行政庁長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人を指す。</p> <p>八 行政庁長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人を指す。</p>	<p>一 行政庁 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁を指す。</p> <p>二 行政庁長官 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官を指す。</p> <p>三 行政庁長官の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人を指す。</p> <p>四 行政庁長官の代理人の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人を指す。</p> <p>五 行政庁長官の代理人の代理人の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人を指す。</p> <p>六 行政庁長官の代理人の代理人の代理人の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人の代理人を指す。</p> <p>七 行政庁長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人を指す。</p> <p>八 行政庁長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人を指す。</p>
--	--

一 行政庁
 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁を指す。

二 行政庁長官
 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官を指す。

三 行政庁長官の代理人
 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人を指す。

四 行政庁長官の代理人の代理人
 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人を指す。

五 行政庁長官の代理人の代理人の代理人
 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人を指す。

六 行政庁長官の代理人の代理人の代理人の代理人
 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人の代理人を指す。

七 行政庁長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人
 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人を指す。

八 行政庁長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人
 地方自治法第169条第1項に規定する行政庁の長官の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人の代理人を指す。

(3) 受人上砂の性状、形質（受人基準）

- ① 受人れるのは上砂のみ（アスファルト破片、コンクリート破片等は不可）但し、コンクリートブロック等で裏込等として積極的に使用できるものを受人れる場合は、本要綱外の事件処理とする。
- ② 陸上運搬の場合、含水率の高い土砂は受人れない。
（含水率の高い土砂とは貨物自動車から、水が漏れる程度の状態をいう。）
 - ・安全性、埋立工事施行管理にとって好ましくない。
 - ・道路運搬上好ましくない。
 - ・投入者に水ぬきを要求する意味である。
- ③ 化学的性状は、別に定める「安浦地区埋立地受人上砂検定基準」に適合するものとする。

第4条関係

(1) 第1項関係

① 申込書の記載要領

工事発注者氏名欄は現場監督の印で差し支えない。

② 検定試験表

- ・工場用地、工場跡地等の土砂及び1件工事（1発生地）で1,000立方メートル以上発生する土砂並びにしゅんせつ土砂は「検定試験表」を投入申込書に添付する。
- ・検定試験表の有効期限は3箇月を限度とする。
但し、補助事業等の公共事業において、これにより難しいと認められるときは、事前に協議のうえ事件ごとに別途定めるものとする。

受入土砂検定基準

(1) 検定機関については、公共機関又は環境計量証明事業所によること。

(2) 試験項目及び基準は陸上及び海上発生土砂ともに下記のとおりとする。

(3) 試験項目及び基準（溶出試験）

- | | |
|----------------|------------------|
| ① アルキル水銀化合物 | 検出されないこと |
| ② 水銀又はその化合物 | 試料1㍓につき0.005 ㍓以下 |
| ③ カドミウム又はその化合物 | 試料1㍓につき0.1 ㍓以下 |
| ④ 鉛又はその化合物 | 試料1㍓につき1 ㍓以下 |
| ⑤ 有機リン化合物 | 試料1㍓につき1 ㍓以下 |
| ⑥ 六価クロム化合物 | 試料1㍓につき0.5 ㍓以下 |
| ⑦ ひ素又はその化合物 | 試料1㍓につき0.5 ㍓以下 |
| ⑧ シアン化合物 | 試料1㍓につき1 ㍓以下 |
| ⑨ P. C. B. | 試料1㍓につき0.003 ㍓以下 |
| ⑩ 銅又はその化合物 | 試料1㍓につき3 ㍓以下 |
| ⑪ 亜鉛又はその化合物 | 試料1㍓につき5 ㍓以下 |
| ⑫ ふつ化物 | 試料1㍓につき15㍓以下 |
| ⑬ 油分 | 試料1㍓につき100 ㍓以下 |

（投入処分時に視認できる油膜が生じないこと）

但し、総水銀及びP. C. B. については含有量試験を行うこと